



報道関係者各位

地方私立医科大学 4 大学が研究推進ネットワークを構築 研究力向上と持続可能な研究基盤の実現に向けた連携協定を締結

リード文

埼玉医科大学、岩手医科大学、産業医科大学および兵庫医科大学は、このたび「地方私立医科大学研究推進ネットワーク連携協定」を締結しました。本協定は、地方私立医科大学が共通して直面する研究人材、研究支援体制、研究設備、外部研究資金獲得支援等の課題に対し、4大学が研究資源や知見を共有し、相互に補完することにより、研究推進体制の強化と研究力向上を図るものです。4大学は、研究支援体制の強化、共同研究の推進、人材育成を通じて、持続可能な研究基盤の構築を目指します。その成果を日本の医学研究の更なる発展と地域医療の質の向上へとつなげてまいります。

地方私立医科大学研究推進ネットワーク連携協定の締結について

1. 協定締結の背景

近年、医学・医療分野を取り巻く研究環境は高度化・複雑化が進み、優れた研究成果の創出には、高度な研究設備、専門性を有する研究人材、充実した研究支援体制および研究マネジメント機能が求められています。

一方で、医学部を有する大学、とりわけ地方私立医科大学においては、限られた人的・財政的資源の中で研究力を維持・向上させる必要があり、研究支援体制の充実、若手研究者の育成、外部研究資金の獲得など、多くの共通する課題に直面しています。加えて、地域医療を支える教育・研究機関として、教育・診療業務の負担や地域特性に起因する地理的制約も抱えており、研究活動に十分な人的・時間的資源を確保することが難しい状況にあります。こうした課題は、地方私立医科大学に限らず、医学部を有する多くの大学に共通するものであり、研究力の維持・向上に向けては、大学間の連携と相互補完が重要です。

こうした状況を踏まえ、地域医療を支える教育・研究機関としての使命を果たしながら、国際的にも競争力のある医学研究を推進するためには、大学の枠を超えた連携による研究基盤の強化が不可欠です。

この認識のもと、埼玉医科大学、岩手医科大学、産業医科大学および兵庫医科大学は、それぞれが培ってきた研究支援の知見や研究推進機能を共有し、相互に補完することで、研究環境のさらなる発展と医学研究の推進に貢献することを目指し、本協定を締結しました。

2. 協定締結の目的

本協定は、4 大学がそれぞれの研究資源、研究支援機能および研究推進に関する知見を相互に活用し、単独の大学では対応が難しい研究支援上の課題に連携して取り組むことを目的としています。

また、研究支援体制の充実、共同研究の推進、研究者および研究支援人材の育成、外部研究資金獲得力の向上を通じて、持続可能な研究基盤の構築を目指すとともに、日本の医学・医療研究の発展に貢献します。

特に、次世代の医学研究を担う若手研究者の育成を重点的な取組と位置づけ、大学の枠を超えた研究交流や共同研究への参画機会の創出を通じて、多様な研究環境で経験を積む機会を広げ、将来の研究リーダーの育成につなげます。

3. 連携内容と期待される効果

4 大学は、それぞれが有する研究資源および専門的知見を相互に活用し、以下の取組を通じて研究力の向上と持続可能な研究基盤の構築を目指します。

(1) 研究推進・研究支援体制の強化

研究戦略、研究費制度および研究マネジメントに関する情報・知見を共有し、外部研究資金の獲得支援を強化します。また、リサーチ・アドミニストレーター（URA）、知的財産、臨床研究支援、データ解析等の専門人材に関する知見やノウハウを共有し、研究支援機能の高度化と相互補完を図ります。これにより、研究推進体制および研究マネジメント機能の強化、外部研究資金獲得力の向上が期待されます。

(2) 医療データの共同利用と研究 DX の推進

医療データの共同利用に向けたルール整備とデータ利活用基盤（プラットフォーム）の共通化を進めるとともに、研究 DX およびデータ利活用に関する取組を共有します。これにより、研究活動の効率化、多施設共同研究の推進および新たな研究課題の創出が期待されます。

(3) 研究設備・創薬研究基盤の相互活用

各大学が保有する高度な研究機器を共有するとともに、臨床応用を見据えた創薬研究基盤を相互に活用します。これにより、研究資源の効率的な活用を図るとともに、基礎研究から臨床応用までを見据えた研究開発を加速し、研究成果の社会実装の促進が期待されます。

(4) 希少疾患・難病・難治性がんに関する共同研究の推進

各大学の特色や強みを生かした共同研究および多施設共同研究を推進し、希少疾患、難病および難治性がんに対する新たな診断・治療アプローチの確立を目指します。これにより、地域医療の質の向上および我が国の医学研究の発展への貢献が期待されます。

(5) 人材交流と教育連携の推進

研究者および研究支援人材の定期的な交流や国内研究留学の相互受入れ・派遣を進めるとともに、大学院における単位互換を推進します。また、スタッフ・ディベロップメント（SD）の共同実施や研究者教育コンテンツの共有・共同運営を通じて、若手研究者および研究支援人材の育成を強化します。これにより、多様な研究環境で学び成長する機会の創出と、持続可能な人材育成基盤の構築が期待されます。

(6) 国内外研究機関との連携拡大

国内外の研究機関に対する合同視察を実施し、さらなる連携機会の創出を図ります。これにより、研究ネットワークの拡大、新たな共同研究の創出および研究機能のさらなる充実が期待されます。本ネットワークは、各大学が有する特色や強みを持ち寄り、それぞれが抱える課題や不足する機能を相互に補完することを特徴としています。これにより、単独大学では実現が難しい研究支援体制や研究環境の整備が可能となり、地方私立医科大学間連携の新たなモデルとなることを目指します。

4. 日本の医学研究及び地域医療への貢献

4 大学は、それぞれの地域において高度医療の提供と医学研究を担う重要な教育・研究機関です。

本協定を通じて構築される研究ネットワークでは、地域ごとの医療課題や患者背景の違いを生かした共同研究や多施設共同研究の推進が期待されます。さらに、各大学が有する研究支援機能や高度な研究機器を相互に活用することで、より質の高いエビデンスの創出や、新たな診断法・治療法の開発につなげてまいります。

4 大学は、地域に根ざした医学研究の成果を社会へ還元し、日本の医学研究の発展、国民の健康増進および地域医療の質の向上に貢献してまいります。

今後の展望

4 大学は、研究支援人材の交流・育成、外部研究資金獲得に向けた共同支援、多施設共同研究の推進などを通じて、研究推進体制の強化と研究成果の創出を進めてまいります。

また、研究 DX、臨床研究支援および高度な研究機器の共有・活用に関する知見を共有し、研究支援機能の高度化と研究活動の効率化を図ってまいります。

さらに将来的には、研究分野で培われる大学間の信頼関係を基盤として、教育分野における連携の可能性についても検討してまいります。単位互換制度、学生交流制度、学生派遣制度、遠隔講義、大学院生・若手研究者の共同指導、教育コンテンツの共有などを視野に入れ、研究と教育を一体的に推進する大学間連携のあり方を検討してまいります。

4 大学は、研究と教育の両面における連携を段階的に深化させながら、持続可能な研究基盤と人材育成基盤の構築を進め、日本の医学研究の発展と地域医療の質の向上に貢献してまいります。

【お問い合わせ先】

埼玉医科大学 企画広報部広報担当

TEL : 049-276-2125 E-mail : koho@saitama-med.ac.jp

URL : <https://www.saitama-med.ac.jp/>

岩手医科大学 総務部総務課広報係

TEL : 019-651-5111 E-mail : kouhou@j.iwate-med.ac.jp

URL : <https://www.iwate-med.ac.jp/>

兵庫医科大学 総務部広報課

TEL : 0798-45-6655 E-mail : kouhou@hyo-med.ac.jp

URL: <https://www.hyo-med.ac.jp/>

産業医科大学 総務部総務課広報室

TEL : 093-588-2030 E-mail : sbkoho@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp

URL : [https:// www.uoeh-u.ac.jp/](https://www.uoeh-u.ac.jp/)

※次の日程で、本協定に関する記者会見を開催いたしますので、お知らせします。

日 時：2026 年 10 月 18 日（日）15 時から 16 時（受付開始 14 時 30 分）

会 場：アルカディア市ヶ谷 5 階「赤城」

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 [TEL:03-3261-9921](tel:03-3261-9921)（代表）

登壇者：埼玉医科大学 学長 竹内 勤

岩手医科大学 学長 小笠原 邦昭

兵庫医科大学 学長 鈴木 敬一郎

産業医科大学 特別教授 田中 良哉（学長 堀江正知 代理）

スケジュール

14:30～15:00 報道受付・開場プレスパス確認、記者会見資料配付

15:00～15:05 開会・趣旨説明・開会宣言

15:05～ 1) 学長挨拶・共同発表 各大学より挨拶および発表

2) 質疑応答 報道機関からの質疑（司会進行）

各登壇者より回答

3) その他（写真撮影・連絡事項）

～16:00 閉会